

新事業創出を支援します

紀陽イノベーション サポートプログラム

事業化を目指す優れた研究テーマを支援します。

基礎研究から事業化まで
長期（概ね5年以内）
の支援計画【サポートプログラム】を策定します。

研究開発の進捗状況・成果に応じて、研究奨励金を支給します。
【最大300万円】

新事業展開を目指し、大学や研究機関との共同研究（受託研究を含みます）を検討、または、既に大学や研究機関と提携し共同研究を行っている、法人・個人の方をサポートします。

紀陽銀行の各支店窓口、または下記事務局（営業企画部法人営業企画担当）までお問い合わせください。

Tel.073-426-7120 ●受付時間/9:00～17:00
（銀行窓口休業日を除きます）

平成27年8月現在



銀行をこえる 銀行へ

紀陽銀行

紀陽イノベーションサポートプログラム 概要

ご利用いただける方

下記の①～⑤の条件をすべて満たしている法人、個人の方。また学生による研究グループも含まれます。

- ①当行の支店営業エリア内（和歌山県、大阪府、奈良県）に本社もしくは事業所を置いていること。
- ②新事業創出を目指し、大学や研究機関との共同研究（受託研究を含みます）を検討している、または、既に大学や研究機関と提携し共同研究を行っている法人、個人の方。
- ③大学や研究機関と研究開発にかかる契約を締結している（締結できる）こと。
- ④商品化・事業化を目指し、新事業展開を図ることを目的とする研究開発であること。
- ⑤今後、概ね5年以内に商品化・事業化が可能な研究開発であること。

応募方法

共同研究の主体となる事業者さまに研究開発テーマについてご応募いただきます。

当行所定の応募申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、下記事務局あてに書留郵便にて郵送してください。

※申請書は紀陽銀行のホームページhttp://www.kiyobank.co.jp/business/various_info/business_help.htmlよりダウンロードしてください。

<申込書送付先>

〒640-8656 和歌山県和歌山市本町1丁目35番地

株式会社紀陽銀行 営業企画部 法人営業企画担当 ☎073-426-7120

応募期間

平成27年9月1日（火）～平成27年10月30日（金）

評価方法

応募いただきました研究開発テーマについて、公的支援機関（中小機構近畿等）や有識者など第三者機関を中心に構成する評価委員会により評価いたします。

評価基準

「革新性」、「市場性」、「実現可能性」、「研究開発体制」等、総合的に判断いたします。

支援内容

評価の結果、採択された研究テーマに対して、事業化に向けた以下の支援を行います。

（1）サポートプログラムの策定

専門家により、事業計画のブラッシュアップ及び、商品化・事業化に向けたサポートプログラム（支援計画）を策定します。

（2）研究成果、研究ステージに応じた、適切なサポートの実施

研究成果や課題に応じて、専門家等と協議しながら適切な支援メニューを実施し、実用化・商品化に向けて事業者さまと一体となって取り組みます。

（3）研究奨励金の支給（1テーマあたり、50～300万円）

採択時に、原則50万円を支給します（研究ステージに応じて増額する場合があります）。

以降、サポートプログラム実施期間中は、年に1度、研究開発の進捗状況や成果の確認を行い（中間評価）、研究奨励金の支給の可否及び支給額について決定します（進捗状況（結果）により、研究奨励金の支給を停止する場合があります）。

支援期間

採択された研究テーマ毎に概ね5年以内といたします。

その他

本事業の詳細については、ホームページ上の「『紀陽イノベーションサポートプログラム』募集要領」をご参照ください。